

UR賃貸住宅（旧公団住宅）を公共住宅として継続し、  
居住者の居住の安定を求める意見書

現在、内閣府に設置された「独立行政法人都市再生機構の在り方に関する調査会」において、都市再生機構の業務の見直し、分割・再編、スリム化として、UR賃貸住宅の居住者の居住の安定の維持等の必要性を十分踏まえた上で、会社化の可能な部分における「全額政府出資の特殊会社化」などが検討されている。UR賃貸住宅の経営・管理主体は、もともと日本住宅公団として出発し、統廃合を三度繰り返して、2004年から都市再生機構となっているが、半世紀以上にわたって蓄積されてきたかけがえのない公共住宅である。

団地には、居住者の自治会活動が結実して良好なコミュニティーが形成されており、防災活動も活発に取り組み、地域の防災拠点としての役割も果たしている。また、高齢者世帯の定住の場であるとともに、次世代を担う子育て世帯にとっても安心・安全な居住の場となっている。

2011年9月に全国公団住宅自治会協議会が実施したアンケート調査では、60歳以上の世帯主が約70%を占め、年金生活者が急増し、世帯年収375万円以下が70%、その中でも251万円以下は49%に達している。また、78%の世帯が「UR賃貸住宅に長く住み続けたい」と願っている。

「居住者の居住の安定」を確保し、「安心して住み続けられる公共住宅」を持続させることは政府の責務である。

よって、政府においては、以下の事項を実施し、UR賃貸住宅を公共住宅として継続するよう強く要望する。

記

- 1 都市再生機構の特殊会社化を行わず、UR賃貸住宅を今後も公共住宅として継続すること。
- 2 これまでの国会附帯決議等を十分踏まえて、居住者の居住の安定策を推進すること。
- 3 公共住宅の役割を明確にするとともに、民間・公共住宅の別なく最低限度の居住保障に関する住宅政策を確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成24年（2012年）6月13日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、総務大臣、国土交通大臣

（提出者）自民党・市民会議、民主党・市民連合、公明党、日本共産党、  
市民ネットワーク北海道及び市政改革・みんなの会所属議員全員